



安曇野市

第18号

農業委員会だより

写真の記事

10月29日、堀金三田地域において、安曇野市農業再生協議会による「玉ネギ機械化一貫体系実証実験」のため植付作業が行われました。



● 主な内容 ●

農地の貸し借りに新たな制度が加わります! ～農地中間管理事業スタート～…	2～3
旬の一句・一首 ……	3
家族経営協定に取り組もう ……	4
がんばる農業者 ……	5
安曇野おぐら果樹農産のとりくみ…	6
農業委員会からのお知らせ…	7
おふくろの味…	8

農政の動き

今年8月の台風11号以来、御嶽山の噴火など自然災害が多発しています。今、世界の食料事情も異常気象による記録的な干ばつで、穀物価格が急上昇しています。又、増え続ける人口による農産物の輸出規制や、自国優先による食料輸入が困難な状況が生まれつつあります。

こうした中、政府は日本の自給率向上と新しい農業農村政策「攻めの農業」を本年度より実施し、今後10年間で米の生産費40%削減や農産物価格の上昇、輸出の強化等目指していますが、本年度産米は消費の減少による在庫量の増加により米価格が急落、今年の概算金は大幅に値を下げ、米の直接支払交付金も半減し、米作りの再生産ができない状況でもあります。

TPP交渉も農業の重要5品目について関税撤廃の対象からの除外等の日米協議の先行きも不透明です。
新しい農業政策により自給率の向上と、安全で安心できる食料の安定生産を確保し、農地を守り、地域に担い手・新規就農者が定着し、将来にわたって農家経済が向上し地域農業が持続的に発展することを心より望むものです。

会長 板花 守夫

発行日/平成26年12月3日
編集と発行/安曇野市農業委員会
安曇野市三郷明盛4810番1
tel0263(77)3111
農業委員会事務局ホームページアドレス
<http://www.city.azumino.nagano.jp/gyosei/kakuka/nogyo/index.html>
申請書、届書のダウンロードができます。

農地の貸し借りの流れ

1 公社が地域を定めて農地の借受け希望者を公募します。

平成26年度については10月末にて受付を終了しています。なお、来年度については年2回の公募を予定しております。

2 応募者の公表

公社は、公募締切後に応募された方々の情報を整理して公表します。
公表は、公社ホームページやその他の方法で行います。

3 貸付農地を受け付けています。

農地の属する市町村担当窓口や機構にご相談いただき、「申出書」を提出してください。「申出書」提出後に農地の状況、地番、面積等を確認し、転貸が見込まれる場合は、「貸付申込書」の作成など正式な手続きを行います。

【注意事項】・貸付年数は原則10年以上であり、貸し付け相手を指定できません。
・遊休農地など著しく利用が困難な農地でないこと
・借り手が現れる可能性が著しく低い農地でないこと

4 応募者及び人・農地プランと調整して「人と農地のマッチング」を行います。

市町村、農業委員会、農地利用集積円滑化団体等と連携し、機構の貸付けルール等々に沿った調整を行い、農地の貸付け候補を選定します。

選定後に機構は地権者と協議が整う農地を借受けます。

5 貸付け者から機構が農地を借受け後、機構が「農用地利用配分計画」の原案を審査・作成し、県知事に申請します。

6 配分計画の公告

県は配分計画を公告します。

利害関係人は、公告の日から2週間の縦覧期間内に知事に意見書の提出ができます。

7 公告の完了後、公社は配分計画に基づき農地を担い手に貸し付けます。

旬の一句・一首

荒廃地
ワインブドウに託す夢
天王原に
植付を待つ
明科 池上 洋助委員

我を引っ張る家犬に
勲章のごと着く
秋草の種
堀金 一志 みゆきさん

リンゴ園
目に映るのは
カラスかな
はやばや味を見に来たか
三郷 三澤 雅子さん

安曇野は
昇る煙で
秋収め
穂高 高山 直樹さん

散る紅葉
いやいやいやと
駄々をこね
豊科 降旗 正委員

農地の貸し借りに新しい制度が加わります！

～農地中間管理事業スタート～

農地中間管理機構とは

地域内の分散し錯綜した農地の課題や利用を整理し、担い手ごとにまとまりのある形で農地が利用できるように配慮して貸し付けることを目的に、「信頼できる農地の中間的受け皿」として農地の借受け・貸付けを支援するものです。

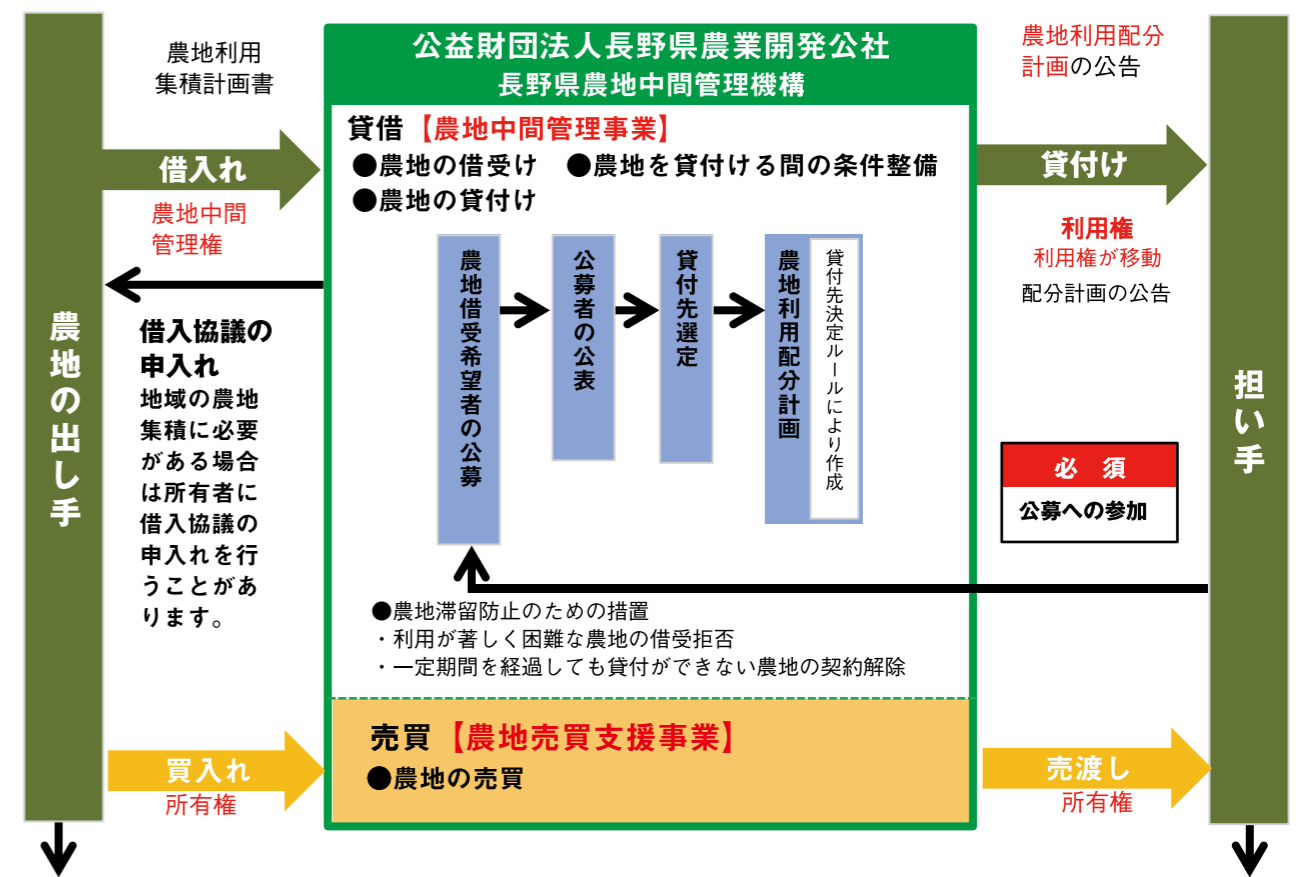
安曇野市では、実際の業務を安曇野市農業再生協議会が長野県農業開発公社から委託を受けて事業を進めます。

農地中間管理事業の内容

公社が実施する農地中間管理事業は次の事業です。

- ① 農用地等の借受け
- ② 農用地等の貸付け
- ③ 借受農用地等を貸し付けるまでに必要な条件整備
- ④ 借り受けた農用地等を貸し付けるまでの間の管理
- ⑤ その他農地集積・集約に必要な業務

農地中間管理事業の骨格



農地を貸したい方は

- ① 農地の属する市町村の農地中間管理事業の担当窓口までご相談ください。
- ② 地域の担い手の規模拡大または分散錯圃の解消につながるかどうかなどを検討し、農地の借り上げ期間や料金などをご相談いたします。
- ③ 借受希望者に集積するうえで必要な場合は条件整備を実施することができます。

(注) 農地として利用することが困難である農地などは、借り受けできない場合がございます。

農地を借りたい方は

- ① 公社が地域を定めて借受希望者の公募を行います。(必須)
応募者の内容を整理し、公社ホームページで公表します。
- ② 公社の貸付先決定ルールに沿って、応募者の中から農地の利用者を定めた農用地利用配分計画書の原案を作成します。

(注) 農地の貸付ルールに沿って公平な貸付を行います。

がんばる農業者

転作のため、何か稲以外のものを作らなくてはということ、三田体験農場を立ち上げました。最初は、花やほうれん草等を作りましたが、女性部員に野菜苗を起こして分けてあげるといふことで、種まきから管理し又連作障害対策で、技術員さんや農家のおじ

私の 農業への取り組みのきっかけは、子育てと、実家の親の看病等で働きに出ることができなかったことと、我が家の耕作面積が少なかったことからです。例えば40年余りの中で、本当に多品目を作ってきました。今はきゅうりと花作りを主に行っています。子育ての頃は、何を作っても目に見えた収入にならなかったのですが、兼業農家だったのでなんとか暮らせたと思えます。



三村 照子さん (70)
(堀金三田地区)

経営面積等	
(個人)	
水稲	42a
花(ストック)	3.5a
豆	4a
きゅうり等	5a
(三田体験農場)	
野菜苗等	25a
さつまいも	5a
メロン・ほうれん草	ハウス2棟



さん達に指導をお願いし、接ぎ木を勉強しました。20年以上になります、やっと成功に研修生を受け入れていますが、皆なかなかの腕前となりました。中でも若いお母さんは、子供さんを送ってからの、管理や接ぎ木等一生懸命です。これからの農業を守っていく頼もしい存在です。そんな若い方や大勢の方と働く、年を忘れ

今年のきゅうりは今までになく収穫量が上がりました。これも近くで何かと指導して下さる方のおかげです。また来年に向けて元気が出てきました。何かと忙しい中ですが、仲間の人達との交流も楽しみです。私なりに、少しでも皆さんのお役にたてればと思います。つ、自分でも農業を続けたいと思います。

てしまいます。この様に頑張る若い人たちが、勤めに出なくても農業を守れるような政策になってほしいものです。子供の世話も終わり、また主人も定年になり、きゅうりと花づくりを自分たちの思う様にできる様になりました。又、物産センターに入り、皆さんと交流が出来る様になり、余裕ができたと思えます。



体験農場の仲間たちと

家族経営協定に取り組もう

平成26年8月4日、穂高支所において、家族経営協定調印式が穂高地域長の古畑農業委員立会いの下開催され、穂高有明にお住いの松島さん夫妻の家族経営協定が調印されました。また、10月29日には豊科支所で、豊科地域長の中島農業委員立会いの下、豊科にお住いの上條家の調印式が執り行われました。

家族全員が積極的に農業に係わり、農業経営を発展させるため、皆さんも家族経営協定に取り組んでみませんか。



松島さん夫妻の調印式の様子



上條家の調印式の様子

家族経営協定は、家族内の話し合い運動です。家族構成員の各人が農業に意欲的に取り組むとともに、農業経営の発展の方向を明確にしておくためには、家族内の話し合いが基本となり、また、その話し合いの成果を生かす取り組みが必要です。

そこで、男女・各世代がともに、対等な立場で話し合いを進め、農業経営や暮らしの現状確認を出発点とし、家族各人の立場や働き方の明確化、確かな経営計画や生活設計の樹立等を図り、家族全体や個々人の夢を実現していくため、「家族経営協定」に取り組んでみませんか。

家事労働を適正に評価するとともに、計画的な休日取得等を図ることが重要です。女性名義の固定資産(農地等)の形成の促進も大事な課題です。

お母さんや若奥さんの通帳を設け、「家族経営協定」を効果的に活用し、働きや経営の寄与に応じた確実な報酬の支払いを実現しましょう。

③ 後継者の自立をバックアップ

農業経営の円滑な世代交代を実現するため、「家族経営協定」を通じて、世代間で経営移譲の時期や方法を明確にするとともに、その内容に沿って中・長期的な経営計画を立てることが重要です。

また、農業後継者が、新規の経営部門を導入する場合に、両親は、資金調達、経営資産の貸与等幅広い応援をしましょう

④ 法人経営の確立をバックアップ

農業経営の法人化が注目されていますが、その推進のためにも、まずは「家族経営協定」を通じて、農業に従事する者の地位確立や経営管理の近代化を図ることが必要です。

また、家族農業経営の法人化の後、家族の就業条件の明確化や相続をめぐる調整等を実現するため、引き続き「家族経営協定」を行いましょう。

家族経営協定4つの狙い

① 家族みんなが経営参画

「家族経営協定」に家族構成員一人ひとりが調印し、みんなで農業経営を築いているという考え方に立つことが大切です。

女性や若者も経営に参画し、家族みんなで経営方針の協議や収益の分配等を行う「パートナーシップ経営」を確立しましょう。

② 女性農業者の地位確立

農業就業人口の過半を占める女性の農業労働・

『安曇野おぐら果樹農産』のとりくみ

代表理事組合長 塚田 豊久

当 組合は本年2月に小倉地区で梨を栽培している農業者を中心に9名で発足しました。現在農業を取り巻く多くの課題の中で、高齢化や健康上の理由で耕作を諦めなければならぬという事があります。小倉地区に於いても同様で、ここ数年でそういった園地が何件か出てくるようになりました。

そこでJAあづみ梨部会小倉支部の部会員に呼びかけてその園地を借りて栽培を継続する事にしました。

10数名の協力を得て廃園を免れることができました。



安曇野おぐら果樹農産のメンバーたち



収穫の終わった梨

けれどもお互いに自分の果樹園の経営で一杯という中で作業は困難なものでした。そんな中でも共同作業を通じて、栽培技術の交換や研鑽の場となった事は大きな収穫であったと思います。

安 曇野における果樹産業の主流は何と言ってもリンゴですが、小倉地区の梨栽培には半世紀にも及ぶ歴史があります。

そして味や品質はリンゴや他の果物に優るとも劣らないと確信しています。

私は安曇野こそ日本の中で最も果樹栽培に適した自然環境に恵まれた地域だと思っています。

先 人達が築き上げてきた安曇野ブランドを携え、若い経営者が楽しく夢を持って栽培に取り組める様に小倉地区の



収穫が終わりコンテナへ移し替えています

果樹産業を發展させていけるものと考えています。

最後に当組合のメンバーの年齢は50代が5名、残り4名が20代から30代前半となっています。まさにベテランと若手が協調し、産地を守り継いでいくという理想的な形だと思います。

も し、この小倉の地で果樹産業に携わりたいという情熱のある若者がいたら是非声をかけて下さい。全力で支援します。そして当組合の若手と一緒に小倉の果樹産業を發展させて行ってもらえたら幸いです。

農業委員会からのお知らせ

平成26年度「安曇野市農業施策に関する建議書」を提出

安曇野市農業委員会では、11月28日、会長、会長職務代理、副会長の3名が安曇野市役所本庁舎に宮澤市長を訪ね、平成26年度「安曇野市農業施策に関する建議書」を提出しました。

建議書は

- 1 優良農地確保と農地基盤整備について
- 2 農業経営支援について
- 3 就農者育成確保について
- 4 農業生産・販売対策について
- 5 農業委員会制度改革についての5項目により構成され、この内容を「安曇野市農業・農村振興計画」及び平成27年度予算編成に反映させ、より積極的な農業施策を展開していただけるよう要請するものです。

今後、安曇野市農業委員会では、農業者の代表機関として、農業の抱える諸問題に積極的に対応し、地域産業の一翼としての農業を構築すべく引き続き努力していきたいと考えています。

長野県農業会議の役員が改選されました

去る8月25日に開催された第116回長野県農業会議定期総会において、役員が改選され、今までの副会長として活躍いただいた安曇野市選出の県会議員望月雄内さんが会長に選出され、後任の副会長に安曇野市農業委員会の板花会長が就任しました。

農業・農業者の利益代表と地位向上、長野県農業・農村の發展を図るため、長野県内の77農業委員会と関係機関・団体と連携し、様々な農業問題の解決を図りながら、魅力ある信州農業の実現に向けて両名のより一層のご活躍を期待します。



伐採木利用者の募集を行います

現在「明科地域の農業を守る会」では、平成26年度天王原地区荒廃農地再生事業を進めています。再生事業の中で伐採した樹木の一部については、希望者に配布したいと考えております。

対象者は、個人消費目的で伐採木を使用する方で、ご自分で搬出が可能なお方に限らせていただきます。

ご希望の方は、安曇野市農業委員会事務局（電話0263・77・3111 内線1283）に、平成26年12月26日までにお申し込みください。

農地の管理の徹底につて

現在、安曇野市では、遊休荒廃農地の解消が課題となつています。

遊休荒廃農地は病害虫・有害鳥獣の温床となり、周辺の農地等へ悪影響を及ぼすことが懸念されますので、適正な管理をお願いします。

草刈りだけでは、雑草等の種子が落ち、繁殖の原因やネズミ等の巣にもなりますので、草刈り後の草の片づけや耕起をしていただくようお願いいたします。

—全国農業新聞を購読してみませんか—



全国農業新聞は

全国農業新聞は農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。また、多くの読者の皆様に満足して頂けるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

明日の農業を支えている農家のみなさん

農業者年金に加入しませんか

担い手積立年金



- * 終身年金で 80 歳までの保証つき
- * 保険料は全額、社会保険料控除
- * 担い手を対象に保険料の国庫補助
- * 保険料月額は 2 万円から自由に選択
- * 政策支援加入は保険料の国庫補助あり

おふくろの味



横川 英子委員

南瓜の水分によって粉のまとまり具合が違いますが、どつしてもまとまらないときは少量の水を加えると良い。又、具はチーズ以外のものでも美味しくできます。

注意

- ① 南瓜は 5cm 角に切って柔らかくなるまで蒸す
- ② 粉はふるってよく混ぜておく
- ③ チーズは十四等分の角切りにする
- ④ A をよく混ぜ、③ のチーズを包んで丸める
- ⑤ 強火で十分蒸す

作り方

プロセスチーズ…225g

- A
- 南瓜…310g (皮とワタを除いたもの)
 - 地粉…250g
 - 米の粉…50g
 - 砂糖…120g
 - 重層…小さじ1
 - ベーキングパウダー…小さじ1

材料

チーズ入り南瓜まんじゅう

編集後記

現在、日本の農政は大転換期を迎え、次々と改革の施策が打ち出されています。本号では「農地中間管理機構」について取り上げています。

今後、ますます多くの規制改革の方針に基づく制度改革がされていくと思われませんが、大きな不安が付きまといまいます。

言うまでもなく、農業が相手をしているのは大地です。生きた自然とあり、作り出しているものは自然との協働の産物です。他の産業政策とは違い、農政の難しさはこの農業独自の特徴にあるといえます。

市場の論理による制度改革だけで、日本の農業が良い方向に向かつていくとは到底思えません。改革は、背景に確固とした農業の将来に対する理念があり、我々が進むべき方向を指し示すものであるべきです。市場経済の論理で「神の見えざる手」に農業を委ねることは、あまりに危ういことと思えてなりません。

「がんばる農業者」をはじめ、多くの方々の記事を読ませていただくにつけ、農業者が、将来にわたって現在と変わりのない熱意と情熱を持ち、地道な努力が報われる改革であって欲しいと願わずにはいられません。

編集委員 請地 康仁